

平成30年 2月19日
九州地方整備局

国営吉野ヶ里歴史公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（案）
に関するご意見の募集について

記者発表資料

国営吉野ヶ里歴史公園では、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき、民間競争入札実施要項（以下、「実施要項」という。）を定めるにあたり、現在検討中の実施要項（案）について、広く国民の皆様からのご意見を伺うため、下記期間においてご意見を募集いたします。

記

●意見募集期間

平成30年2月19日（月）～平成30年3月5日（月）

※意見提出方法等の詳細は別紙をご覧ください。

【担当・問い合わせ先】

- 国土交通省 九州地方整備局 建政部
 - 都市整備課長 岩井 創（内線 6161）
 - 建設専門官 森 賢二（内線 6115）
 - 代表電話 092-471-6331
 - 直通電話 092-707-0187

H30-34 国営吉野ヶ里歴史公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項(案) に関するご意見募集について

国営吉野ヶ里歴史公園（以下「本公園」という。）では、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき、平成30年度より、本公園の運営維持管理業務について民間競争入札による業務委託を実施する予定としております。このたび、H30-34 国営吉野ヶ里歴史公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（以下、「実施要項」という。）を定めるにあたり、現在検討している実施要項（案）を公表し、広く国民の皆様からのご意見を募集することといたしました。

つきましては、下記要領により、本公園の実施要項（案）に対するご意見をお寄せ願います。

お寄せいただいたご意見につきましては、実施要項の検討のための資料とさせていただきます。なお、ご意見に対して個別に回答することは予定しておりませんので、その旨ご了承願います。

※競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、その他本実施要項策定に係る諸情報につきましては、http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kaikaku/hourei.html をご参照ください。

1. 意見募集対象

H30-34 国営吉野ヶ里歴史公園運営維持管理業務 民間競争入札実施要項（案）（PDF）

下記の九州地方整備局建政部 HP からご覧いただけます。

【ホームページアドレス】

国土交通省九州地方整備局建政部ホームページ内

http://www.qsr.mlit.go.jp/n-park/park/180219_yoshinogariPBC.html

2. 意見提出方法

意見応募用紙に氏名、住所（法人又は団体の場合は名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先を明記のうえ、意見提出期限までに次のいずれかの方法でご提出ください。

※意見書は日本語でご記入ください。

※電話によるご意見はお受けできかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メール：yoshinogari-pbc@qsr.mlit.go.jp ※ご意見はテキスト形式で送付願います。

(2) F A X：092-471-6397

(3) 郵 送：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

国土交通省 九州地方整備局 建政部 都市整備課 公園係まで

3. 意見提出期限

平成30年3月5日（月）17:00（必着）

4. 問合せ先

国土交通省 九州地方整備局 建政部 都市整備課 公園係

電話番号：092-471-6331（代表）（土曜日、日曜日を除く 9:30～17:00）

※お問合せ受付は、電話のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

5. 個人情報の取り扱いについて

意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報を公表する場合がありますので、匿名希望及びご意見も含めた全体についての非公表をご希望される場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。

また、ご記入いただいた連絡先等は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用いたします。

(別添)

国土交通省 九州地方整備局 建政部 都市整備課 公園係 あて

電子メール yoshinogari-pbc@qsr.mlit.go.jp

FAX番号 092-471-6397

「H30-34 国営吉野ヶ里歴史公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項(案)」
に対する意見応募用紙

(フリガナ) お 名 前	
年 齢 ・ 性 別	(年齢) (性別)
住 所 電 話 番 号	(住所) (電話番号)
職 業 (会社名又は所属団体名)	
電子メールアドレス	
ご 意 見	(該当箇所のページ) (意 見) (意見に対する理由)